

広島市知的障害者更生相談所

〔相談内容〕

市内に居住する 18 才以上の知的発達に障害がある方について

- (1) 家庭での生活、その他の相談に応じること
- (2) 医学的、心理学的、職能的判定に基づき療育手帳等を発行すること
- (3) 必要に応じて各種診断書・証明書を交付すること など

〔相談日時〕

月～金曜日：午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分

（祝日、8 月 6 日及び年末年始を除きます。）

〔相談方法〕

事前に予約が必要です。予約の上、来所してください。相談のみの場合は、電話でも対応します。

〔費用〕

無料

〔所在地等〕

〒732-0052 東区光町二丁目 15-55 北棟 3 階

TEL 263-3695 FAX 263-0705

ホームページアドレス

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/soshiki/65/18329.html>

